

## おだわら男女共同参画プラン（素案）に対する市民意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

政策等の題名	おだわら男女共同参画プラン（素案）
政策等の案の公表の日	平成27年9月15日（火）
意見提出期間	平成27年9月15日（火）から平成27年10月14日（火）まで
市民への周知方法	・ 広報おだわら9月15日号 ・ 市ホームページへの掲載 ・ 意見募集要項を市内公共施設へ配布

### 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	5件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	人
郵送	人
直接持参	人

### 3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1
C	今後の検討のために参考とするもの	3
D	その他（質問など）	1

## 〈具体的な内容〉

### (1) ライフプランを考える講座に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	結婚前に地域で子育てをしている先輩からお話を聞くという機会が必要では。	D	第2次おだわら男女共同参画プランへの反映は難しい御意見であると考えます。

### (2) パパママ教室に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	働いている女性を対象にしたパパママ教室・育児休業を取得した男性のパパ先輩をよんでみてはいかがか。	C	「基本方針Ⅱ 仕事と生活の調和のための環境づくり」の「施策の方向1 多様な生き方のための支援」及び「施策の方向2 男性における男女共同参画の促進」における取組において参考にしたいと考えます。

### (3) 悩みを抱えるママの相談に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	こんにちは赤ちゃん事業と主任児童委員の同時訪問や発達の悩みを抱えた方が先輩ママから助言をもらえる場所があると望ましい。	C	「基本方針Ⅳ 人権としての性の尊重」の「施策の方向3 生涯を通じた健康支援」における取組において参考にしたいと考えます。

### (4) 地域参加型のイベントに関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	職場復帰前に行政や地域のことを知ってもらうために託児サービスのある地域参加型イベントを開催すべき。	C	「基本方針Ⅱ 仕事と生活の調和のための環境づくり」の「施策の方向1 多様な生き方のための支援」における取組において参考にしたいと考えます。

#### (5) 市民団体を結び付けるイベント等に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	市民団体を結び付けるためのイベントを開催するとともにコミュニティスペースを設けるべき。	B	第4章において、「おだわら市民交流センター」を男女共同参画に係る市民活動の拠点と位置付けておりますが、御意見の内容は、当施設の目的と合致するものと考えます。

#### 4 提出意見と関係なく変更した点

	政策案との差異	市の考え方
1	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に定める「市町村推進計画」としても位置付けることとします。	第2次おだわら男女共同参画プランにおける「基本方針Ⅱ 仕事と生活の調和のための環境づくり」の「施策の方向1 多様な生き方のための支援」及び「施策の方向2 男性における男女共同参画の促進」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に定める「市町村推進計画」としても位置付けることとします。